

1. 目的と範囲 2. 適用範囲 3. 関係する法令

本規程は、当社の業務運営に関する事項を定めることにより、業務の効率化と透明性を確保し、株主の利益の最大化に寄与することを目的とする。

本規程は、当社の取締役会（以下「取締役会」という）が、定款に基づき制定したものである。

本規程は、当社の業務運営に関する事項を定めることにより、業務の効率化と透明性を確保し、株主の利益の最大化に寄与することを目的とする。

本規程は、当社の業務運営に関する事項を定めることにより、業務の効率化と透明性を確保し、株主の利益の最大化に寄与することを目的とする。

本規程は、当社の業務運営に関する事項を定めることにより、業務の効率化と透明性を確保し、株主の利益の最大化に寄与することを目的とする。

本規程は、当社の業務運営に関する事項を定めることにより、業務の効率化と透明性を確保し、株主の利益の最大化に寄与することを目的とする。

本規程は、当社の業務運営に関する事項を定めることにより、業務の効率化と透明性を確保し、株主の利益の最大化に寄与することを目的とする。